

平成28年度
第1回匝瑳市介護保険運営協議会
第1回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会
会議概要

- 1 開会
事務局が開会を宣言した。
- 2 新委員紹介
事務局から新委員の紹介を行った。
- 3 あいさつ
鎌形会長があいさつを行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

4 議事

- (1) 平成28年度介護保険事業状況報告及び平成29年度介護保険事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。
説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：介護予防サービスの費用が49.9%減っているが、これは今まで要支援の事業でやっていたものが市町村事業に変わった制度改正だと思うが、その主な内容はどういうものか。

事務局：29年度から介護予防給付から地域支援事業に移行される主なものとしては、介護予防訪問介護、ホームヘルパーによるサービスと介護予防通所介護、デイサービスが移行することとなる。

委員：制度が変わってもやっている事業そのものはほとんど変わらないということか。

事務局：29年4月から総合事業が開始されても、原則、要支援の方の訪問介護サービス、通所介護サービスは同じである。

委員：制度改正になっても今まで通り支援ができるということによろしいか。

事務局：総合事業によるサービスについては、従前と同様のサービスの実施を予定している。

委員：資料1ページの一番下の介護サービス等諸費の一人当たりのサービス給付費が前年度と比べて全部減っているが、それは介護度が下がっているのか、それとも実際にサービスが受けたくても介護サービスが行き届かなくて下がっているのか。

事務局：まず、一人当たりのサービス給付費の中で地域密着型サービスが大きく下がっているが、これについては平成28年4月1日から利用定員19人未満の小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに移行された。それまでの地域密着型サービスの主なものは認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームと地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる小規模特養等の入居・入所サービスが中心だったが、先ほど申し上げた小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行してきたため、地域密着型サービスの一人当たりのサービス給付費が大幅に下がったと考えられる。居宅介護サービス給付費は介護度が下がったから下がったかどうかの分析については行っていない。一つの可能性として平成27年8月から高額所得者については2割負担となった。昨年度は2割負担となったのは8月からだったが今年度は年度当初か

ら2割負担となっているので、若干は一人当たりのサービス給付費に出ているとは考えている。

(2) 平成28年度高齢者福祉サービス事業状況報告及び平成29年度高齢者福祉サービス事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

議 長：地域支援事業予算は案ということで、3月議会に介護保険事業予算と併せて提案され、そこで決定されるということで良いのか。

事務局：はい。

委 員：年度の編成というのは、1年間ということか、そうすると今年の2月から今年の1月末までということで良いのか。

事務局：予算については4月から3月までである。本日の資料については、会議を2月に開催しているので、年度を通しての事業実績が出ていないので、1月現在の内容で報告をしている。

委 員：5ページの配食サービスについて、11人の地区は分かるか。

事務局：椿海地区、野田地区、栄地区、中央地区及び豊栄地区の各地区にいる。

委 員：地区によって年2回から3回弁当の配布をしている。

議 長：弁当の配布については、保健推進員が各地区ごとに行っているが、このサービスとは違うものなので、区別してもらった方が良いのではないか。

事務局：こちらは、1週間に大体2回、多少、自己負担もあるが、毎週何曜日の昼に配達をするというサービスである。定期的に何かの行事のときに年何回とか配布するものではない。

委 員：5ページの事業状況について、今、単年度の数字が挙げられているが、前年度とか推移があった方が、どこの対象者が増えているとか分かると思うので、できればそうしてもらった方が良いと思う。

事務局：いただいた意見を基に、今後、推移が分かったり、年度比較ができるように改めたい。

(3) 平成28年度地域包括支援センター事業状況報告及び平成29年度地域包括センター事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委 員：高齢者虐待が増えているということだが、老々介護又は子供からの虐待もあるが、老々介護での高齢者同士の喧嘩から虐待になるというのが増えているのではないかと考えているがその点はどうか。

事務局：老々介護の方でこういった方もいた。認知症の症状がある夫婦で、夫の方が症状が重く、喧嘩というか暴力的な行為になってしまうということもあったが、元が認知症なので、行為的には虐待になってしまうが、認知症の問題というのも大きかった。また、高齢の父親が知的障害のある息子と同居しており、息子が不安定になってしまったときに父親に対して暴力を振るうが、父親として息子を見ていかなければいけないという思いもあり、一時的にでも離れた方が安全かと判断したが、離すことはできなかったということもあった。

委 員：自分も地域包括支援センターの職員に相談したが、耳が聞こえなくなってくるとお互いに言った、言わないとか、高齢者は頑固になって強情になってくる。そうなってくると、夫婦同士がお互い喧嘩になり、強い人だと手を上げるなど暴力をふるっ

てしまう。近所でもそういうことがあって話をした例があるが、そうなるので介護認定をできるだけ上げてもらって施設に入所できるようにしてもらいたい。

事務局：非常に難しい問題がこの頃多くある。一時的には養護老人ホームに協力をいただいたり、早期の入所に向けて特別養護老人ホームにも相談したりさせていただいているところである。

委員：後で質問しようと思っていたが、自分も長く民生委員をやってきたが、介護保険ができて4、5年の頃は結構介護認定がでていた。今は、状態が悪くても要介護1、要支援2というのが現実である。地域包括支援センターの職員にも見てもらったが、20年ほど前から足は全く用が足りなくて、手だけで動いている人が要介護1であったのが、今度は要支援2になったということで、この前行ったときに大怒りしていた。それが一人暮らしなのだが、そうすると無理してでも這ってでも自分でやるので介護度が上がらない。もうひとり80代後半の方が全く耳が聞こえず、歩くことができず這ってトイレに行くのも2、30分かかる、それでも要介護1。現実に子供達と周りの人が施設に入れたいと思っても、今は要介護3以上でないと特別養護老人ホームは基本的には入れないということなので、そうすると死ぬまで待っても入れないという現実だと思う。逆に家族がいて毎日外で草取りをやっている女性が介護認定を受けている、少し物忘れはひどいが、家族がやってくれるので、自分ではやらなくても良いということで。特に今、独居の高齢者で動くのが大変な人、12月の暮れに行ったとき、寒いので石油ストーブ3つも4つもやって、這ってものを自分でやっている。このままにしておいたら危険だということで、高齢者支援課にも言ったがそれで要介護1、施設に入ると言っても要介護3以上でないと基本的に入れないのでどう入れようとしても無理である。家族のいる方が介護度が出て、一人暮らしの方が割合介護度が上がらない。色々見てきた中で最近特にそう感じるので、介護認定をもう少し何とかしてもらわないと、これから毎年高齢者が増えしていくので、そうすると全国で認知症が1千万人に近いような状態なのでこれからどうなるのか。ただ、施設はできても今、介護する方が足りないという時代になってきてどうなるか分からないが、もう少し介護認定が上げられないものか、施設入所ができないものか、最近特に感じる。歩けない人が要支援というのがどうしても納得できないので、介護認定のあり方、もう少し良く現場を見て、特に独居で国民年金だけの人をもう少し何とかできないものかとお願したい。

議長：先ほど、別の委員から発言のあった介護サービスの一人当たりのサービス費の減という現状が、それに関連があるのかと思う。先ほどは金額の面であったが、今のは実態だが、その辺の実際の相談というのはどうなのか、地域包括センターには介護度の相談はあるのか。

事務局：介護度の相談となると介護保険の方の担当となる。状況によっては見直しということになるが、難しい問題であるが介護の認定はきちんと条件があって認定される。

委員：チェックによるコンピュータ判定は分かる、後、審査会の判断もあるのではないかと。

事務局：御質問の介護認定については、まず、調査員が伺ったときに作成する認定調査票、ここには持ってきていないが70項目強からなるチェックがある。チェック項目については、実際に動作を行ってもらったり、家族等から話を聞いたりしてチェックしている。それについては一次判定ということでコンピュータによる判定を行う。併せて、認定調査の際はできるだけ本人の状態が分かる方に立ち会ってもらうようお願いをしている。独居の方の場合、別居でも子供等が立ち会ってもらえるのであれば、できるだけ立ち会っていただくようお願いをしている。その中で、例えば調査のときは無理をして何とかやったということであっても、普段はできないことの方が多いか、無理をしてやっているが時間は相当かかる、うまくできない等、

話をしている中でそういう話が出れば特記事項ということで調査票の方に記載している。調査票のチェック項目だけで対応しきれない事項については特記事項として書いている。そして、先ほど、申し上げた一次判定と主治医に記入してもらった主治医意見書、特記事項とを審査会に資料として提出した中で、審査会で審査をしていただき、必要があれば二次判定で変更をしている。

委員：やり方は分かるが、ただ、今は要介護3以上でなければ施設に入れない。待機者が全国の統計では減っているということだが、実際にはあきらめたり、入れない人がいたりしているということで、待機者が減っているということだと思う。現実には、必要な方が増えているということが、施設の方等は分かっていると思う。地方でも独居の方が増えてきているので、本当に独居の人を何とかしてくれるように高齢者支援課にはお願いをしたい。家族がいる人は何とか面倒が見られるが、一人暮らしで危険な状態であると何か起きても不思議ではない状態があるので、よろしくお願いしたい。

事務局：おっしゃるように、コンピュータで判定し、それを審査会で主治医意見書等とともに判定するというので、どうしても独居の方だからという部分でどうにかするというは、今のところできない状況にある。ただし、御存じだと思うが、自分の介護度に納得がいかない方であれば、審査請求や区分変更をしていただく事もできる。それでも要介護3にはならないという場合は、今、おっしゃられたように入所サービスは要介護3以上でないといけないのであれば、高齢者支援課で違う方法で、どのように独居の方を支援していくことができるかという部分を、併せて考えていかなければならない。これは今年度はもう1か月余りなので、来年度を含めてこれから1年でどうということではないかもしれないが、その部分については考えていかなければならないと思っているので、よろしくお願いしたい。

議長：その辺りについては、先ほど、説明のあった約1億3千万円の地域支援事業でもフォローしていくということか。地域支援事業がかなり膨らんできたというのは。

事務局：その部分もあるし、先ほど説明したように、例えばボランティアの方であったりとか、地域で支えていただくような、まちづくりとか地域づくりというもの、全部行政だったり、介護保険で補えない部分も当然出てくるので、その部分も含めて地域で支え合うというものを、繰り返しになるが来年1年ということではなく、今後、匝瑳市でも進めていかなければならないと考えている。

委員：家族がいる場合は、多少介護が必要でも何とかなる。独居の人でそういう危険な状態にある人を特に、見回り等いろいろな方法で支援をしてあげていただきたい。現実を見てよろしくお願いしたい。

議長：貴重な意見なので、良く事務局の中で協議をしていただきたい。

(4) 介護予防マネジメント業務委託事業所の追加承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、議長から質問、意見を求めるも発言はなく、採決を行ったところ、全会一致で原案のとおり承認された。

(5) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、議長から質問、意見を求めるも発言はなかった。

(6) その他

発言なし。

5 閉会

事務局が閉会を宣言した。